

## 第9 暮らしの安心確保

被保護者の自立支援に向けた生活保護制度の適正な実施、「住居」、「生活相談」などが一体となった貧困・困窮者への支援、住宅手当の支給や自殺・うつ病対策の推進等により暮らしの安心を確保する。

(参考)【平成 22 年度補正予算】

- (1) 貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施 100億円  
「職」と「住まい」を失うなど支援がなければホームレスとなるおそれのある方等に対して、NPO 等民間支援団体と協働した総合相談や緊急一時宿泊施設の提供等により、地域生活への復帰、路上化予防、再路上化防止を図る。
- (2) 生活福祉資金貸付の事業の実施に必要な体制整備 500億円  
低所得世帯を対象とした「生活福祉資金貸付事業」において、貸金業法の改正により消費者金融からの借入が制限された方等からの相談体制の整備や貸付原資の確保等を行う。
- (3) 『「住まい対策」の拡充』の延長  
離職者への住宅手当の支給、就労支援員の配置などの「住まい対策」について、既存の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、平成 22 年度末までの事業実施期間を平成 23 年度末まで延長する。

### 1 被保護者の自立支援に向けた生活保護制度の適正な実施

#### (1) 被保護者の社会的な居場所づくりの支援

セーフティネット支援対策等事業費補助金(200 億円)の内数

NPO、企業、市民等と行政とが協働する「新しい公共」により、社会から孤立しがちな生活保護受給者への様々な社会経験の機会の提供や、貧困の連鎖を防止するために生活保護世帯の子どもへの学習支援を行うなど、生活保護受給者の社会的自立を支援する取組の推進を図る。

- (例)・農作業やものづくりなどの就労体験を行う事業を民間企業に委託  
・公園の緑化や清掃活動などの社会参加事業を財団・社会福祉法人に委託  
・生活保護世帯の子どもに対して学ぶ意欲や勉強を教える学習支援事業を NPO 法人に委託

#### (2) 生活保護に係る国庫負担 2兆5, 676億円(2兆2, 006億円)

生活保護を必要としている方について適切に保護を行う。

**(3) 自治体とハローワークの協定に基づく就労・生活支援(「福祉から就労」支援事業)  
(再掲・33ページ参照) 35億円(32億円)**

生活保護等の福祉を担う地方自治体と就労支援を担うハローワークが協定(支援の対象者、支援手法、両者の役割分担等)を締結して、地方自治体とハローワークの担当者により構成する支援チームが、対象となる生活保護受給者、住宅手当受給者、障害者等それぞれへの支援プランを策定し、個別求人開拓や担当者制による職業相談など、積極的な就労支援を行う。

**2 自殺・うつ病対策の推進**

**49億円(36億円)**

**(1) 地域で生活する精神障害者へのアウトリーチ(訪問による支援)体制の確立  
【特別枠】(新規)(再掲・55ページ参照) 7億円**

**(2) 認知行動療法の普及の推進(再掲・57ページ参照) 98百万円**

**(3) 地域での効果的な自殺対策の推進と民間団体の取組支援、普及啓発の推進  
4億円(4.3億円)**

都道府県・指定都市に設置されている「地域自殺予防情報センター」において、専門相談を実施するほか、地域の保健所と職域の産業医、産業保健師等との連携の強化や、関係機関のネットワーク化等によるうつ病対策、依存症対策等の精神保健的な取組を進めることにより自殺対策の向上を図る。また、自殺未遂者や自死遺族等へのケアに当たる人材を育成するための研修を行う。

さらに、先進的かつ効果的な自殺対策を行っている民間団体に支援を行うとともに、自殺との関連が強いとされるうつ病等の精神疾患について、ホームページ等を通じ広く国民各層への普及啓発を行う。

**(4) 自殺予防に向けた相談体制の充実と人材育成 36億円(31億円)**

うつ病の早期発見・早期治療につなげるため、一般内科医、小児科医、ケースワーカーなどの地域で活動する方へのうつ病の基礎知識、診断、治療等に関する研修を行い、地域における各種相談機関と精神保健医療体制の連携強化を図る。

また、メンタルヘルス不調の発生防止のため、職場におけるストレス等の要因に対して、働く方や職場において適切な対応が実施されるようにするとともに、事業所に対する支援体制の整備を行う。

## (5) 自殺予防総合対策センターにおける情報提供・調査研究等の推進

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費交付金(45億円)の内数

総合的な自殺対策を実施するため、独立行政法人国立精神・神経医療研究センターに設置されている「自殺予防総合対策センター」において、自殺の実態を解明するための調査を行うとともに、国内外の情報収集・情報提供、関係団体等との連絡調整を行う。また、医療現場でパーソナリティー障害に対応する医師や地域におけるメンタルヘルスを担う心理職等への専門的な研修をはじめ自殺予防のための研修を実施する。

(参考)【平成22年度補正予算】

### ○ うつ病に対する医療等の支援体制の強化

7.6億円

地域におけるうつ病に対する医療等の支援体制の充実のため、地域自殺対策緊急強化基金への積み増し等により、精神科医療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対する研修や、かかりつけ医と精神科医の連携体制を強化する等の取組を促進する。